



奥多摩町家庭用防犯カメラ等 購入補助金のご案内



購入・設置費用の

2分の1を補助します

(上限1万円・千円未満切り捨て)

町内の住宅に家庭用防犯カメラ等を購入及び設置した場合に費用の一部を補助します。(令和8年度より補助金の上限が10,000円に変更となります。なお、この補助事業は令和8年度で終了となります。)

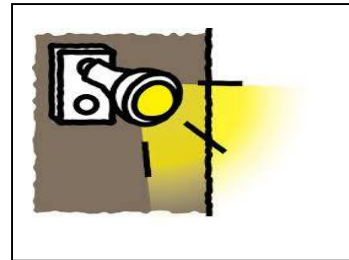
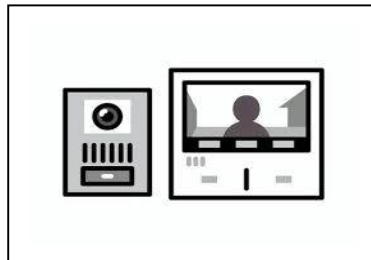
●補助対象

- ① 申請日時点で、町内に住民登録がある個人であること
- ② 世帯全員が町税等を滞納していないこと
- ③ 奥多摩町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員、関係者でないこと
- ④ 住宅等の売買を目的として実施するものでないこと

※店舗・事業所等への設置は対象外です。

●対象防犯設備

- ① 防犯カメラ
 - ② カメラ付きインターホン
 - ③ 人感センサーライトなど
- ※中古品やネットオークションにより購入したものは除く



裏面あります

●補助金額等

①購入、設置費用の2分の1 ②補助上限額：10,000円

(例) 防犯カメラの購入費用30,000円 設置工事費用15,000円の場合は

$(30,000円 + 15,000円) \times 1/2 = 22,500円$

ただし、上限1万円のため ⇒ 補助金額 10,000円 となります。

●申請期間

・令和8年4月1日～令和9年3月31日(必着)

(*期間内であっても、予算上限に達すると受付終了となります。))

奥多摩町役場、子ども家庭支援センター、保健福祉センターに申請書を配置します。また、町ホームページからダウンロードできます。

●申請書類

①町家庭用防犯カメラ等購入緊急補助交付申請書兼請求書及び誓約書

②防犯カメラ等の概要及び設置に要した費用が分かる領収書等の原本

③申請者となる補助対象者の公的身分証明書の写し(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)

④設置した防犯カメラ等の設置状況が確認できる写真

⑤申請者の補助金振込先の口座が確認できるものの写し

⑥自己の所有する住宅以外の住宅に居住している者が補助金の交付を受けようとする場合は、当該住宅の所有者の同意書

●提出先

上記の申請書類を用意していただき、

下記まで郵送又は持参してください。

〒198-0212

奥多摩町氷川215-6

奥多摩町役場2階 地域防災課 消防防災係

*子ども家庭支援センター、保健福祉センターにも提出可能です。なお、書類の内容について、後日連絡させていただきます場合があります。

●問合せ先

*詳細につきましては、下記までご連絡願います。

地域防災課 消防防災係 電話0428(83)2349